

8 輸送の安全に関わる設備投資等に関する事項

8. 1 安全関連設備投資・修繕費の状況

—————作成でき次第公表予定—————

「安全関連設備投資・修繕費の状況」については、その作成に必要な鉄軌道事業者からの報告書の提出を毎事業年度の経過後100日以内としています。そのため、今回の公表では、安全関連設備投資・修繕費以外の部分を先行して公表することとし、今回の公表分には入っていませんが、作成でき次第公表します。